

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	0	934	934
2.消費生活相談員養成事業	0	0	0
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	0	4,794	4,794
4.消費生活相談体制整備事業	0	24,647	24,647
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	3,020		3,020
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	45,394	52,572	97,966
うち、先駆的事业	4,910	5,000	9,910
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	0	0	0
合計	48,414	82,947	131,361

2. 消費者行政決算見込み額及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政決算総額(見込み)	380,084	
都道府県決算(見込み)	135,344	
管内市町村決算(見込み)	244,740	
支出等額	131,361	
支出等割合	34.6 %	25.3 %
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	121,451	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	32.8 %	23.9 %

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望(事業計画)	管内全体の研修参加・受入(実績)
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①実地研修受入総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()	①実地研修受入総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

4. 消費生活相談体制整備事業

	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	事業実施自治体
県	人	人時間/年	
管内市町村	25 人	22,849 人時間/年	伊東市、伊豆の国市、函南町、清水町、小山町、富士市、富士宮市、静岡市、藤枝市、牧之原市、掛川市、菊川市、浜松市、湖西市
	対象人員数 (報酬引上げ)		事業実施自治体
県	人		
管内市町村	11 人	沼津市、伊豆の国市、藤枝市、磐田市、掛川市	
	対象人員数計	追加的総費用	
県	0 人	千円	
管内市町村	29 人	24,647 千円	

5. 都道府県が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業計画				事業の実績				事業(実績)の概要
	事業経費	交付金等対象経費			事業経費	交付金等対象経費			
		27年度 本予算	26年度 補正予	基金		27年度 本予算	26年度 補正予	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ									
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ									
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ									
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ									
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)									
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)									
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)									
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)									
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は27年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。									
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	3,600	514	710	2,376	3,020	494	622	1,904	①市町巡回指導(9町延べ35人)、②消費生活センター設立促進(賀茂、その他地域)、③市町相談支援(PIO-NET用LGWAN対応端末購入)、④市町連携支援(行政経営研究会で検討)、⑤高度専門消費生活相談研修会開催(18回、参加計376人)、⑥市町支援のための資質向上研修参加等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	37,057	30,396	6,661		36,215	29,465	6,750		①消費者教育講師養成講座開催(1回)、②消費者教育理念普及(手引書普及等)、③消費者教育推進地域協議会設置、④消費者教育担い手養成講座開催(県民対象9回、教員対象3回等・参加計329人)、⑤出前講座のための消費者教育・啓発資料購入(DVD、啓発冊子等)、⑥消費者教育推進事業(2事業)、⑦高齢者・子ども・若者・外国人・障がい者等への情報提供、⑧商品テストに関する県民への情報提供拡充(6千部×3種)、⑨消費情報提供メール配信(月2回)、⑩高齢者消費者被害防止啓発事業(4事業)、⑪消費者教育推進のための研修への参加 等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)									
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	4,377		4,377		4,269		4,269		①適正表示推進事業(食品表示制度の周知のためのホームページ拡充)、②食の都ブランド適正表示推進事業、③特定商取引法執行強化のための研修参加
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	5,110	5,110			4,910	4,910			ふじのくに災害時に備える消費者教育推進事業
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)									
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務									
合計	50,144	36,020	11,748	2,376	48,414	34,869	11,641	1,904	

6. 推進事業及び活性化事業(都道府県実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	対象経費(実績)	事業強化・機能強化の成果
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ		
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ		
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)		
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)		
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は26年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。		
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	①市町巡回指導(旅費等53千円)、②消費生活センター設立促進(旅費、備品購入費、PIO-NET転用費等1,350千円)、③市町相談支援(備品購入費477千円)、④市町連携支援(旅費26千円)、⑤高度専門消費生活相談研修会開催(報償費・旅費・会場使用料等530千円)、⑥市町支援のための資質向上研修参加等(旅費等584千円)	①⑤⑥相談員等対象の研修会の開催や市町巡回指導により、相談員及び行政職員の資質向上が図られた。②賀茂広域消費生活センターの設置(28.4.1)へ向けて準備が整った。③市町支援のための体制整備が図られた。④相談・啓発・消費者教育において市町連携が促進された。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	①消費者教育講師養成講座開催(先駆的の一環)、②消費者教育理念普及(旅費・需用費510千円)、③消費者教育推進地域協議会設置(45千円)、④消費者教育担い手養成講座開催(731千円)、⑤出前講座のための消費者教育・啓発資材購入(149千円)、⑥消費者教育推進事業(委託費・旅費・需用費12,991千円)、⑦高齢者・子ども・若者・外国人・障がい者等への情報提供(需用費・役務費等4,823千円)、⑧商品テストに関する県民への情報提供拡充(349千円)、⑨消費情報提供メール配信(797千円)、⑩高齢者消費者被害防止啓発事業(15,505千円)、⑪消費者教育推進のための研修への参加等(315千円)	①②⑩相談員や多様な担い手の消費者教育に対する理解が深まった。③消費者教育推進県協議会・地域連絡会(3地域)を立ち上げた。④⑤消費者教育の担い手(一般県民や教員)育成が図られた。⑥消費者教育ポータルサイトの拡充や消費者教育取組事例の収集が図られた。⑦⑧⑨啓発誌やメールマガジン配信により、消費者被害に対する注意喚起や消費者教育の推進が図られた。⑩高齢者被害防止啓発ルートの開拓やDVD作成(2,500枚)により、高齢者消費者被害防止啓発が拡充された。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)		
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	①適正表示推進事業(役務費391千円)、②食の都ブランド適正表示推進事業(委託料3,699千円)、③特定商取引法執行強化のための研修参加(旅費179千円)	①ホームページ拡充やガイドブック拡充により、食品表示法の理解促進が図られた。②食品表示責任者(1,751人)を養成するとともに、「食の都ブランド適正表示マーク」を作成し、適正表示を推進した。③特商法の理解が深まり法執行強化に役立った。
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	ふじのくに災害時に備える消費者教育推進事業(報償費・旅費・食料費・委託料・会場使用料4,910千円)	研究会や講演会の開催により、災害時に備える消費行動や相談の課題を明らかにするとともに、災害時に備える消費者教育推進モデル講座(学校・地域・外国人)を検討し、実施した。
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)		
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		

7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績(都道府県実施分、該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望 事業計画	研修参加・受入 実績
自治体参加型	参加希望者数 人 年間研修総日数 人日	参加者数 人 年間研修総日数 人日
法人募集型	実地研修受入希望人数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間研修総日数 人日

8. 今年度に管内の市町村が実施した推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業計画			事業の実績				
		事業経費	交付金等対象経費		事業経費	交付金等対象経費			
			27年度本予算	26年度補正予算		基金	27年度本予算	26年度補正予算	基金
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	伊東市、沼津市、御殿場市、函南町、小山町、富士市、島田市、御前崎市、森町、浜松市	452		438		433		420	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	御殿場市、静岡市、藤枝市、磐田市、掛川市、袋井市、浜松市、湖西市	675		675		514		514	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)									
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)									
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)									
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)									
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	下田市、東伊豆町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、熱海市、伊東市、沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、小山町、富士市、富士宮市、静岡市、焼津市、藤枝市、島田市、牧之原市、吉田町、磐田市、掛川市、袋井市、御前崎市、菊川市、森町、浜松市、湖西市	5,889			5,289	5,267			4,794
⑧消費生活相談体制整備事業	伊東市、沼津市、伊豆の国市、函南町、清水町、小山町、富士市、富士宮市、静岡市、藤枝市、牧之原市、磐田市、掛川市、菊川市、浜松市、湖西市	37,204		26,428		36,247		24,647	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	下田市、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、熱海市、伊東市、沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、伊豆市、清水町、小山町、富士市、富士宮市、静岡市、焼津市、藤枝市、島田市、牧之原市、吉田町、川根本町、磐田市、掛川市、袋井市、御前崎市、菊川市、森町、浜松市、湖西市	48,339	35,611	11,979		46,012	33,631	11,808	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	袋井市、菊川市、浜松市	2,140		2,140		2,109		2,100	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	富士市	40		40		33		33	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	浜松市	5,000	5,000			5,000	5,000		
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)									
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務									
合計		99,739	40,611	41,700	5,289	95,615	38,631	39,522	4,794

9. 推進事業及び活性化事業(管内市町村実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	事業強化・機能強化の成果の概要
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	執務参考図書、PIO-NET刷新(LGWAN導入)等備品購入により、既存消費生活センターの機能強化が図られた。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士との月1回の勉強会(御殿場市)や、困難事例等に対する弁護士や建築アドバイザーの設置により、高度に専門的な消費生活相談への対応力が強化された。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員及び行政職員が県や国民生活センター等が主催する研修会に参加し、専門性を向上させた。
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員の配置・増員又は勤務日数・勤務時間の増加及び既存相談員の報酬引上げに取組み、消費生活相談窓口を充実させた。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	<ul style="list-style-type: none"> ○消費者被害防止啓発グッズやリーフレット等を購入・作成し、出前講座や街頭キャンペーンで配布して、市民の被害防止啓発を図った。 ○市民対象の講座開催(御殿場市、裾野市、伊豆市、清水町、富士市、磐田市、掛川市、森町、浜松市)、消費者団体等との共催による講座の開催(静岡市)により、消費者被害防止啓発や消費者教育の推進を図った。 ○消費者教育のあり方検討懇話会の運営(沼津市)、消費者教育推進計画策定委託(三島市、富士市)により、消費者教育推進計画策定が進められた。 ○ラジオや交通広告を通じて、消費者被害防止啓発や消費者教育推進のための啓発が実施された。(磐田市、浜松市) ○消費者教育教材作成(静岡市、浜松市)により、学校や若者向けの消費者教育が推進された。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の劇団と連携して出前講座を実施し、連携を強化した。(袋井市) ○啓発冊子を購入し民生委員に配布するなど、見守りネット事業の充実を図った。(菊川市) ○消費者団体の消費者教育啓発セミナー事業に対する助成により、団体との連携を強化した。(浜松市)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	○JAS法(食品表示関係)の権限委譲(25年度から)に伴い、食品表示に関する研修への職員及び相談員の参加を支援した。(富士市)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	○中学生向けの消費者教育教材を作成した。(浜松市)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	

10. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	124,663 千円
うち都道府県	46,510 千円
うち管内の市町村合計	78,153 千円

11. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	6,698 千円
うち都道府県	1,904 千円
うち管内の市町村合計	4,794 千円

12. 消費者行政決算見込み額(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度差	対前年度差
①都道府県の消費者行政決算見込み額	102,945 千円	142,902 千円	135,344 千円	32,399 千円	-7,558 千円
うち交付金等対象経費		54,693 千円	48,414 千円		-6,279 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円	千円		0 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		千円	千円		0 千円
うち先駆的事业		千円	4,910 千円		4,910 千円
うち交付金等対象外経費	102,945 千円	88,209 千円	86,930 千円	-16,015 千円	-1,279 千円
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算見込み総額	150,380 千円	237,204 千円	244,740 千円	94,360 千円	7,536 千円
うち交付金等対象経費		70,050 千円	82,947 千円		12,897 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		15,330 千円	24,647 千円		9,317 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		千円	千円		0 千円
うち先駆的事业		千円	5,000 千円		5,000 千円
うち交付金相当分取崩対象外経費	150,380 千円	167,154 千円	161,793 千円	11,413 千円	-5,361 千円
③都道府県全体の消費者行政決算見込み総額	253,325 千円	380,106 千円	380,084 千円	126,759 千円	-22 千円
うち交付金等対象経費		124,743 千円	131,361 千円		6,618 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		15,330 千円	24,647 千円		9,317 千円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		0 千円	0 千円		0 千円
うち先駆的事业		0 千円	9,910 千円		9,910 千円
うち交付金等対象外経費	253,325 千円	255,363 千円	248,723 千円	-4,602 千円	-6,640 千円

13. 消費者行政決算見込み額(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	31 人
うち都道府県	20 人
うち管内市町村	11 人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)	20 人
うち都道府県	12 人
うち管内市町村	8 人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	139,000 千円
うち都道府県	83,400 千円
うち管内市町村	55,600 千円
④③を含めた交付金等対象外経費	387,723 千円
うち都道府県	170,330 千円
うち管内市町村	217,393 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出額割合	25.3 %
うち都道府県	22.1 %
うち管内市町村	27.6 %

14. 基金の管理(実績)

設置当初の基金残高(交付金相当分)	600,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	25,016 千円
今年度の基金取崩し額(交付金相当分)	6,698 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	45 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	18,363 千円
設置当初の基金残高(積み増し相当分)	千円
前年度末の基金残高(積み増し相当分)	千円
今年度の基金上積額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金取崩し額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金運用収入予定(積み増し相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(積み増し相当分)	千円

15. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	16 人	今年度末実績	相談員総数	16 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数	人	今年度末実績	相談員総数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	16 人	今年度末実績	相談員総数	16 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数	人	今年度末実績	相談員総数	人

16. 都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	研修参加のための旅費等を支援
③就労環境の向上	
④その他	

17. 管内市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	65 人	今年度末実績	相談員総数	67 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数	人	今年度末実績	相談員総数	1 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	65 人	今年度末実績	相談員総数	66 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数	人	今年度末実績	相談員総数	人

18. 今年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	実施市町村及び具体的内容
①報酬の向上	<p>○非常勤相談員の報酬向上 (H27～沼津市) 月額161,600円⇒172,700円 (H24～伊豆の国市) 日額5,500円(5時間勤務)⇒7,300円(6時間勤務) (H22～富士宮市) 日額6,650円⇒7,212円又は8,064円 (H23～静岡市) 月額157,900円⇒168,900円(自主財源化済) (H26～藤枝市) 時給 有資格者1,100円又は1,050円⇒1,250円、無資格者1,000円⇒1,050円⇒1,070円 (H23～磐田市) 週2日勤務 月額57,300円⇒66,600円、週3日勤務 月額87,500円⇒99,900円 (H23～掛川市) 時給1,310円⇒1,340円</p>
②研修参加支援	<p>○新たに採用した相談員を含め、県や国民生活センターが主催する研修会に参加し、専門性を向上させた。 (下田市、東伊豆町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、熱海市、伊東市、沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、小山町、富士市、富士宮市、静岡市、焼津市、藤枝市、島田市、牧之原市、吉田町、磐田市、掛川市、袋井市、御前崎市、菊川市、森町、浜松市、湖西市)</p>
③就労環境の向上	<p>○執務参考図書、相談環境備品の充実 (伊東市、沼津市、御殿場市、函南町、小山町、富士市、島田市、御前崎市、森町、浜松市)</p>
④その他	